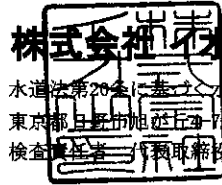
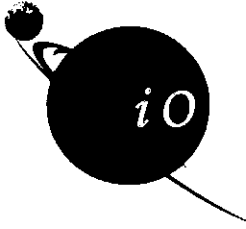


水道法第28条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区中五区1-107 日水コングループ  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 直樹 TEL442-589-6270

委託者		富良野市				
試料の種類別		原水				
試料名		上水道中五区水源送水場 原水				
採水地点		中五区水源送水場				
受託年月日		平成29年3月7日				
採水年月日		平成29年3月7日	天候	前日 曇	当日	雪
気温		-2℃	水温	9℃		
採水者		宮崎 貴弘	(所属)	建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—	
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
25 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
29 ブロモモンジクロロメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—				
			判定			

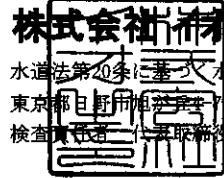
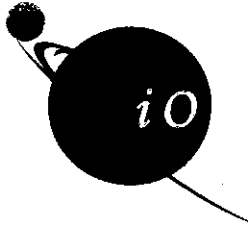
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘1-107 日水コンクリートビル  
 検査責任者 内務取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270

委託者		富良野市				
試料の種別		浄水				
試料名		上水道中五区水源送水場 浄水				
採水地点		水処理センター (残留塩素濃度: 0.26mg/L)				
受託年月日		平成29年3月7日				
採水年月日		平成29年3月7日	天候	前日 曇	当日	雪
気温		-2℃	水温	8℃		
採水者		宮崎 貴弘 (所属) 建設水道部上下水道課施設係				
検査期日		平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.5 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 シアン化物イオン及びシアン化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.87 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3 mg/L	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.6 度	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-				
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	-				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-				
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	-				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-				
29 ブロモメタン	0.03mg/L以下	-				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-				
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	-				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

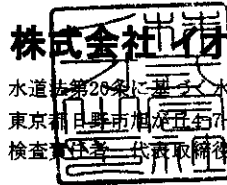
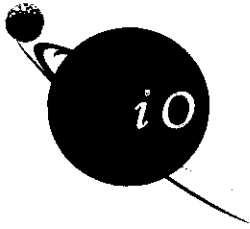
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区相模原1-107 日水コングループビル  
 検査責任者 佐藤 隆徳 社長 中田 真雅 (TEL:03-589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 原水			
採水地点		下五区水源ポンプ場			
受託年月日		平成29年3月7日			
採水年月日		平成29年3月7日	天候	前日	当日
気温		-2℃	水温	10℃	
採水者		宮崎 貴弘	(所属)	建設水道部上下水道施設係	
検査期日		平成29年3月7日 ~ 平成29年3月10日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジプロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

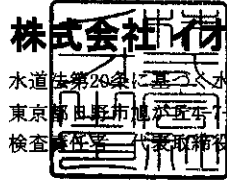
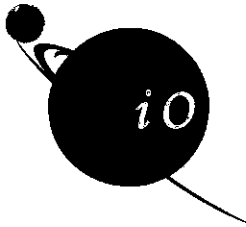
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第29条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市相模丘4-7-107 日水コンビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 洋一 (042-589-6270)

委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 浄水				
採水地点		下五区水源ポンプ場 (残留塩素濃度: 0.20mg/L)				
受託年月日		平成29年3月7日				
採水年月日		平成29年3月7日	天候	曇	前日	曇
気温		-2℃	水温	7℃		
採水者		宮崎 貴弘 (所属) 建設水道部上下水道課施設係				
検査期日		平成29年3月7日 ~ 平成29年3月10日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未済	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.4 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.60 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L	
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.9	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.6 度	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未済	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-				
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-				
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	-				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-				
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	-				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-				
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

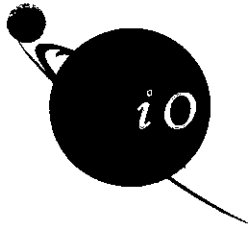
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第29条に基づき水質検査機関 登録第253  
 東京都目黒区旗が丘4-1-107 日水コングループ  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 貴雄 TEL 03-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料地名		島の下地区簡易水道 原水			
採水地点		島の下浄水場			
受託年月日		平成29年3月7日			
採水年月日		平成29年3月7日	天候	前日 曇	当日 雪
気温		-4℃	水温	5℃	
採水者		住吉 祐一、佐藤 友明		(所属) 建設水道部上下水道施設係	
検査期日		平成29年 3月 7日 ~ 平成29年 3月 10日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陽性 /	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL /
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブromomon ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

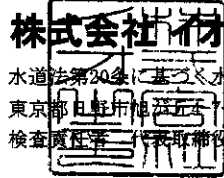
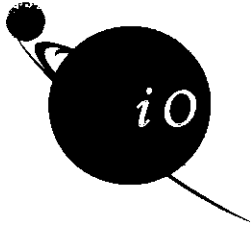
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



水道法第20条に規定する水質検査機関 登録第12953  
 東京都日野市旭町4-7-107 日水コ 2ビル  
 検査主任 佐藤 伸也 社長 中田 隆 電話 042-589-6270

委託者		富良野市				
試料の種別		浄水				
試料名		島の下地区簡易水道 浄水				
採水地点		ハイランドふらの (残留塩素濃度: 0.30mg/L)				
受託年月日		平成29年3月7日				
採水年月日		平成29年3月7日	天候	前日曇	当日	雪
気温		-4℃	水温	3℃		
採水者		住吉 祐一、佐藤 友明 (所属)		建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL ✓	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満 ✓	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	25.8 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.37 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3 mg/L	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1 ✓	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし ✓	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし ✓	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5 度未満 ✓	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未満 ✓	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
25 ジブromomonジクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
29 ブromomonジクロロメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホルムデヒド	0.08mg/L以下	—				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

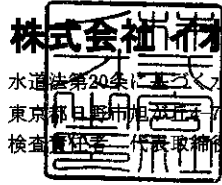
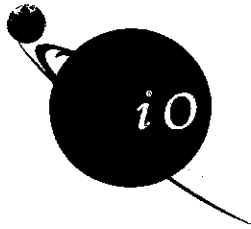


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録第1953号  
 東京都目黒区港町5-1-107 日水コンプレックスビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 進 電話 03-42-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	原水			
試料名	東山市街地区簡易水道 原水			
採水地点	東山浄水場			
受託年月日	平成29年3月7日			
採水年月日	平成29年3月7日	天候	前日曇	当日曇
気温	-2℃	水温	8℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 /	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL /
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

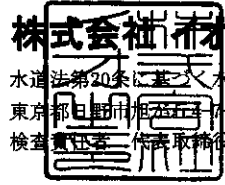
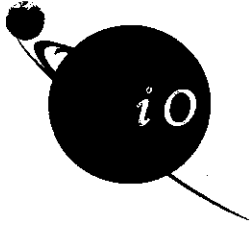


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市日水五丁目107 日水コンビル  
 検査部長 佐藤 義典 代表取締役社長 中田 隆雄 電話 42-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類		浄水			
試料名		東山市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		東山保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成29年3月7日			
採水年月日		平成29年3月7日	天候	曇	当日曇
気温		-2℃	水温	4.5℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL ✓	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満 ✓
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.7 mg/L ✓
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.68 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.3mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.0 ✓
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし ✓
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし ✓
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5 度未満 ✓
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未満 ✓
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



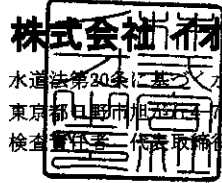
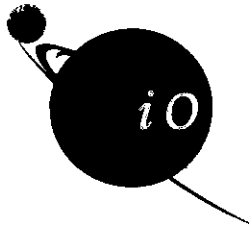


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号 953  
 東京都日野市旭が丘4-1-107 日水コングループビル  
 検査責任者 佐藤 隆俊 社長 中田 幸雄 (TEL: 042-589-6270)

委託者	富良野市			
試料の種類別	原水			
試料名	山部市街地区簡易水道 原水			
採水地点	山部浄水場			
受託年月日	平成29年3月7日			
採水年月日	平成29年3月7日	天候	前日曇	当日曇
気温	-2℃	水温	9℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL ✓
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジプロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

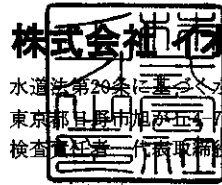
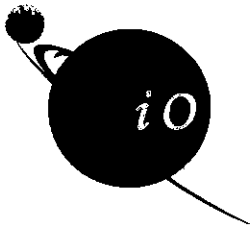


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号 353  
 東京都日野市旭町5丁目1-107 日水コンプレックスビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 邦雄 (TEL) 42-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	山部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点	山部保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日	平成29年3月7日			
採水年月日	平成29年3月7日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	-2℃	水温	7℃	
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL ✓	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満 ✓
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.9 mg/L ✓
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.07 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満 ✓
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7 ✓
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし ✓
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし ✓
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5 度未満 ✓
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未満 ✓
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブromotaモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
判定				今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

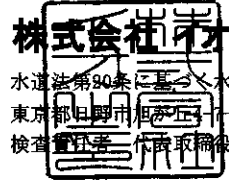
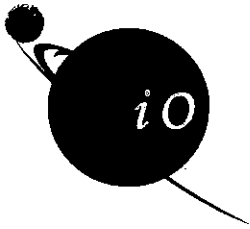
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第29条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区中目黒5-7-107 日水コングループビル  
 検査責任者 佐藤 誠 取締役社長 中田 洋一 電話 042-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		布部市街地区簡易水道 原水			
採水地点		布部浄水場			
受託年月日		平成29年3月7日			
採水年月日		平成29年3月7日	天候	前日 曇	当日 曇
気温		-2℃	水温	8℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジプロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

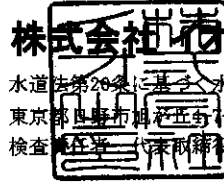
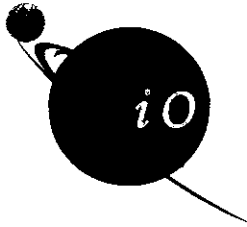
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第90条に基づき水質検査機関 登録番号253  
 東京都目黒区旭町1-107 日水コングループ  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 菊雄 TEL:03-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		布部消防署 (残留塩素濃度: 0.18mg/L)			
受託年月日		平成29年3月7日			
採水年月日		平成29年3月7日	天候	前日曇	当日曇
気温		-2℃	水温	4℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年 3月 7日 ~ 平成29年 3月 10日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.9 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.87 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブジクロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

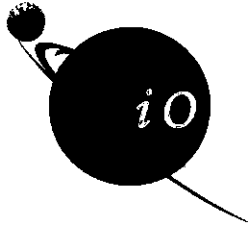


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号953  
 東京都目黒区五等町107 日水コンプレックスビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 真雅 TEL:03-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	富丘地区簡易水道 浄水			
採水地点	前多正幸様宅 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)			
受託年月日	平成29年3月7日			
採水年月日	平成29年3月7日	天候	前日曇	当日曇
気温	-5℃	水温	4.5℃	
採水者	前多 正幸	(所属)	富丘水道利用組合	
検査期日	平成29年3月7日 ~ 平成29年3月10日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL ✓	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未達 ✓
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	2.4 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.23 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未達 ✓
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4 ✓
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし ✓
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし ✓
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5 度未達 ✓
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未達 ✓
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

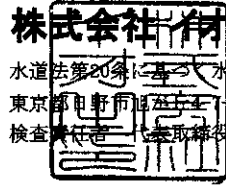
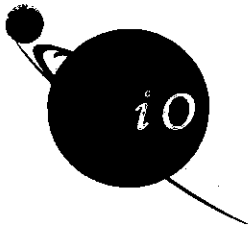


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録第253号  
 東京都日水グループ 107 日水コン 107  
 検査責任者 代理取締役社長 中田 章 03-589-6270

委託者	富良野市			
試料の種類別	原水			
試料名	学田地区簡易水道 原水			
採水地点	学田浄水場			
受託年月日	平成29年3月7日			
採水年月日	平成29年3月7日	天候	前日曇	当日雪
気温	-4℃	水温	9℃	
採水者	住吉 祐一、佐藤 友明	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成29年3月7日 ~ 平成29年3月10日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性 ✓	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL ✓
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブromomon ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号 53  
 東京都目黒区五反田1-107 日水コングループビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 幸雄 TEL 03-42-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		学田地区簡易水道 浄水			
採水地点		ブドウ果樹研究所(残留塩素濃度: 0.30mg/L)			
受託年月日		平成29年3月7日			
採水年月日		平成29年3月7日	天候	前日曇	当日雪
気温		-4℃	水温	5℃	
採水者		住吉 祐一、佐藤 友明 (所属)		建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 3月 7日 ~ 平成 29年 3月 10日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未済
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	23.5 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.66 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	0.2 mg/L未済
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.2
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未済
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未済
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジブromomonクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブromomonジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。